

効率的な知財活動のためのグローバルドシエの 現状調査と課題への活動

情報システム委員会
第 1 小委員会*

抄 録 近年の企業のグローバル化に伴い、その知財活動においても、日本出願案件のみならず外国出願案件の情報やデータを、タイムリー且つ正確に収集、管理する重要性が高まってきている。当委員会では、特にスムーズな情報管理が困難である外国出願案件も含め、より効率的な知財活動が行える環境を目標に、ユーザーがコストをかけずに情報を得ることができる日本特許庁運営のグローバルドシエサイト「ワン・ポータル・ドシエ (OPD)」に着目して研究を行った。サイトのリリースから一年以上が経過した現在におけるユーザーの利用実態を調査し、企業が日常的、定常的に活用するための課題を抽出した。それらの課題について、具体的な解決方法を検討し、ユーザーの意見や要望を特許庁に提言した。更に、知財システム（企業の管理システム、特許庁システム、公報検索システム）の将来像としてAPI連携構想を挙げ、考察した。

目 次

1. はじめに
 1. 1 研究の背景
 1. 2 2017年度の活動 ―ワン・ポータル・ドシエについて―
2. グローバルドシエサイトの利用実状に関する調査
 2. 1 アンケートの概要
 2. 2 アンケートの集計結果
 2. 3 活用事例の紹介と課題
 2. 4 課題に対する他庁サイト機能の紹介
3. 現行ワン・ポータル・ドシエの課題と対応
 3. 1 実状調査から見えた課題
 3. 2 課題への対応（調査・提言）
4. 知財システムの将来像
5. おわりに

1. はじめに

1. 1 研究の背景

近年の企業のグローバル化に伴い、その知財

活動においても、日本に留まらず世界各国への出願及び権利化の重要性が益々高まっている。グローバルな知財活動を行うにあたり、企業においては、世界各国の複雑な法制度を理解し、タイムリー且つ正確に知財に関する情報（以下、知財の案件に関する書誌情報、審査情報、包袋書類等の総称を「知財情報」とする。）を収集、管理する重要性もまた同様に高まってきている。

出願人は多くの知財情報を、特許庁への提出書類及び特許庁からの発送書類に記載されている内容から収集している。日本出願案件の場合、出願人は日本特許庁提供のインターネット出願ソフトを介し、特許庁との書類の授受を行うことができる。その書類の電子データの形式が、コンピューターが情報を項目として読み取ることに適したXML形式であることから、企業にとって必要な知財情報を、手作業による転記等

* 2017年度 The First Subcommittee, Information System Committee

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

の工程を経ることなく、電子的に企業の管理システム等に取り込める環境ができています。

一方、外国出願案件の場合、特許庁との書類授受の方法やその書類様式が国ごとに異なっており、また、書類の形式もXML形式ではないものが大半を占めている。そのため、企業の管理に必要な知財情報を取得し、管理システムにて管理するためには、国ごとに異なる様式や電子データ形式に合わせ、手作業にて知財情報を管理システム等に転記しなければならない。

つまり、出願案件数によっては日常的に膨大に発生する知財情報を、出願人である企業が正確且つ効率的に取得し、管理、また知財活動に活用していくことは極めて困難な環境にある。

当委員会では、特に外国出願案件について、電子情報の流通及び管理環境が出願人にとって不十分であり、大きな負担となっていることに着目し、正確かつ効率的に知財情報を得ることが、より良い知財活動に繋がると考え、調査・活動を行った。

1. 2 2017年度の活動 —ワン・ポータル・ドシエについて—

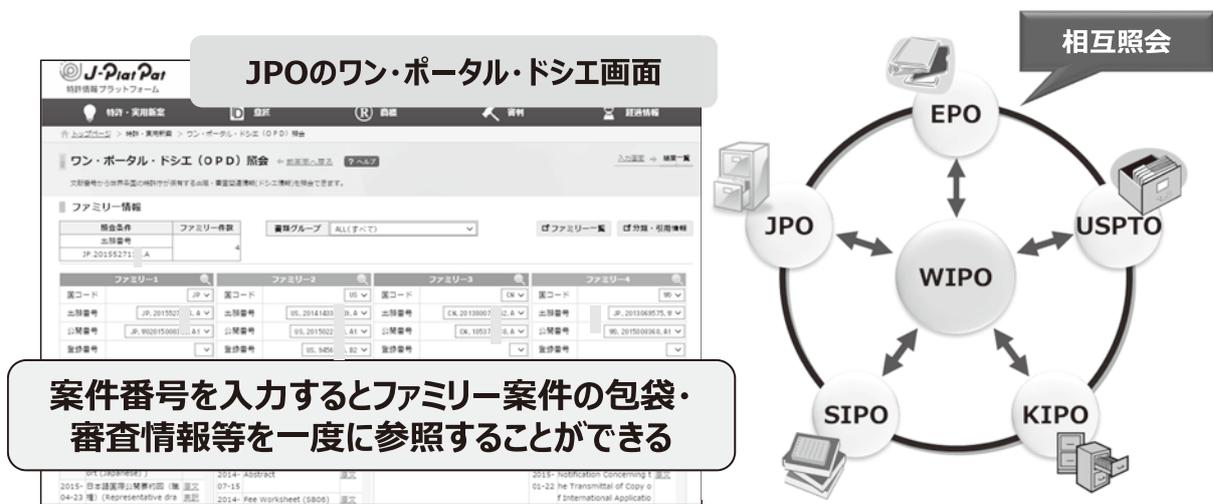
前述の背景を踏まえ、当委員会は2017年度、出願人が知財情報を電子データで得るにあつ

り、コストをかけずに利用できる手段の内の一つとして、特許庁が運営しているグローバルドシエサイトに着目をした。

近年、日・米・欧・中・韓及びWIPO間で、審査における不要な重複業務の根絶に向けた活動が行われているが、グローバルドシエとはその取り組みの一つである。各国特許庁の審査官間で審査情報を共有するため、各国特許庁が保有しているドシエ（包袋）情報等を仮想的に統合したもので、審査官向けのみならず一般公衆向けにも一元的に提供されているポータルサイトサービスのことをいう。

一般公衆向けサイトのリリースは2014年度から国ごとに順次始まり、日本特許庁は2016年7月より特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を通じて、「ワン・ポータル・ドシエ（OPD）」という名称でサービスを開始している。

グローバルドシエサイトのユーザーインターフェースは各国特許庁が独自で開発したため、国ごとに異なるが、基本的なサービス内容としては、五大特許庁に出願された関連案件、所謂ファミリーの書誌情報や審査情報、包袋書類を一度に参照することができる。また、非英語圏である日・中・韓の包袋書類については原文の形式のまま機械翻訳による英訳文を参照するこ



とができる。その他、五大特許庁及びWIPO-CASE参加特許庁も含めたファミリー一覧の表示や、引例情報一覧の表示をすることができるのが主な特徴である。

当委員会では2015年度、一般公衆向けにサービスが開始されたグローバルドシエサイトを活用した知財情報の電子的流通の可能性に着目し、日本特許庁のリリースに先駆けて、日本以外のサイトの特徴の比較や、今後出願人が得られるであろうメリットについて研究を行った¹⁾。

2017年度はサービス開始から1年以上が経過した日本特許庁のワン・ポータル・ドシエを中心に、効率的な知財活動のためのグローバルな知財情報の取得という観点で調査、活動を行った。

活動のプロセスとして、まずワン・ポータル・ドシエが現在実際にどの様に利用されているのか、利用する中でユーザーは何を要望として持っているのか、という実状を把握し、同サイトを利用することのメリットや問題点を洗い出した。またその問題点を分析した上で、効率的な知財活動に向けての課題を設定し、課題の解決に向け、調査や特許庁への提言、働きかけを行った。

更に、将来的な知財システムのあるべき姿の考察を行ったので、紹介する。

2. グローバルドシエサイトの利用実状に関する調査

2.1 アンケートの概要

始めにワン・ポータル・ドシエの利用実状や意見、要望を把握することを目的として、2017年度当委員会参加企業32社を対象にアンケートを実施した。

〈主なアンケート項目〉

(1) ワン・ポータル・ドシエの利用状況（利用経験の有無）

(2) 五大特許庁が運営するグローバルドシエサイトの内、主に利用するサイト

(3) 利用の目的

(4) 現行サービスへの意見、要望

2.2 アンケートの集計結果

アンケートの集計結果と、それを基に考察した事を以下に述べる。

(1) 利用状況

全回答者の内約8割を超える回答者が、グローバルドシエサイト（日本特許庁のワン・ポータル・ドシエに限らず）を、頻度、社内での使用者率に関わらず、一度以上利用したことがあるという結果であった。残りの約2割にあたる「利用していない」という回答の理由として、同サイトの認知不足、セキュリティ面での懸念、同サイトを利用せずとも他の情報を参照することで賄えているという意見が挙げられた。

(2) 主に利用するサイト

どの国のグローバルドシエサイトを主に利用しているかという問いに対して、約6割のユーザーが日本特許庁、約3割が欧州特許庁、約1割が米国特許庁という結果であった。日本特許庁のワン・ポータル・ドシエは特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）からアクセスすることができ、日本語で利用可能であることや、また、ファミリーの審査情報を横並びで表示できるという特徴が、ユーザーにとって利点であると考えられる。

また、一カ国のみならず、複数国のグローバルドシエサイトを並行して利用しているという回答も散見した。その内には、収録されている包袋書類の定義や、データ反映のタイミングがユーザーにとって不明確であり、一カ国のみを参照だけでは最新の審査経過書類や情報の有無の判断に確証が得られないことから、複数のグ

グローバルドシエサイトを並行して参照し、表示結果を比較して確認しているという理由も含まれていた。

つまり、得たい情報が網羅的かつタイムリーに取得できるという確証が持てないことに、懸念を感じているユーザーがいることがわかった。

(3) 利用の目的

続いて利用の目的について、自社出願案件の管理や手続き書類作成のために同サイトを利用しているという回答が多くを占めていた。

具体的には、特許庁からのオフィスアクションに対する応答時に、ファミリーで一貫性のある応答内容を迅速に作成するために利用している、あるいは自社出願案件の管理にあたり、同サイトの情報を活用し、管理システムから欠落している情報の補填やデータクリーニング等をしている、という回答があった。

また、非英語圏の包袋書類の機械翻訳による英訳文が入手可能な事から、IDS提出対応への活用や、外国出願に展開した際の現地代理人に向けた内容把握用書類の取得のためにも活用しているようだ。

(4) 現行サービスへの意見、要望

ユーザーから挙げた意見、要望を<操作・機能><表示><データ><その他>の4つの項目に分け、集計を行った。

<操作・機能> 知財情報データ及び包袋書類の一括ダウンロードを可能としてほしいという要望が多く挙げられた。

<表示> 最新ステータス等、現行サイトにはない表示項目の追加への要望が挙げられた。

<データ> 収録されている書類の種類の拡充や機械翻訳機能の精度向上への要望が挙げられた。

<その他> 他ユーザーの同サイト活用事例の共有や、全体的な操作性向上に関する要望が挙げ

られた。

全ての意見、要望を集約すると、各種データ及び包袋書類の一括ダウンロード機能への要望が最も多いことがわかった。

今回のアンケート結果から、グローバルドシエサイトは、既に多くのユーザーに利用され始めているが、日常的な業務における定着利用にまでは至っていない様子であることがわかった。

また、ファミリーの審査情報や機械翻訳による英訳文が参照できることから、同サイトから得られる情報はユーザーにとって非常に有益である一方で、得られる情報量やアクセス時に最新情報が見えているか確証が持てないという面で懸念を感じているユーザーがいることや、更なる機能の向上、拡充への要望も多数あるということがわかった。

また、利用目的の多くが自社出願案件の手続き及び管理に用いるということから、自社出願案件のために活用するという観点で更なる改善がなされれば、ユーザーメリットが大きいのではないかと推測することができた。

2. 3 活用事例の紹介と課題

次に、アンケートの(3)利用の目的の回答より、実際にユーザーがどのようなシーンにおいて同サイトを利用しているのか、また、利用する際のメリットなどを具体的な活用事例として紹介する。尚、日本特許庁運営のワン・ポータル・ドシエを利用することを想定して挙げる。事例(1) 自社出願案件のオフィスアクション応答時

出願人が複数の国に出願した場合、審査はそれぞれの国に分かれ行われるが、特許庁から発行されるオフィスアクションの内容が類似している場合があり、審査が先行している国の応答内容を基に、後続する国の応答書類を作成する場合がある。

その様な場合、ワン・ポータル・ドシエを活用する事で、ファミリーの審査情報や応答内容を、一件ずつ検索せずとも一度に比較参照することができるため、一貫性のある応答書類を効率よく作成することができる。

また、一貫性のある応答書類を提出することで、訴訟等の場において、第三者から出願国ごとの応答内容の矛盾を指摘される事態の発生防止にも繋がると言える。

事例 (2) 他者権利への対応時

戦略的にウォッチングをしている他者案件について、当該案件が複数国に出願されている場合は、ファミリーの審査経過を定期的に観察し、またその審査情報を比較することで自社における対応を検討する必要がある。

その様な場合に、ワン・ポータル・ドシエを活用する事で、事例 (1) 同様、ファミリーの審査情報や応答内容を一度に比較参照することができるため、当該案件の応答内容に矛盾した主張があった場合、容易に発見し、指摘することができる。

ファミリーの審査経過の観察というシーンにおいて、ワン・ポータル・ドシエの特徴として、ファミリーの審査経過書類を視覚的に横並びに参照することができ、また、同種類の審査書類をグルーピングして表示することができることから、操作性も高く、効率的に作業することが可能である。

事例 (3) 外国特許庁への出願時

日本特許庁に基礎となる出願を行い、第二国として米国特許庁に出願したケースを例にすると、米国の現地代理人に基礎出願の内容や審査経過を説明する際、ワン・ポータル・ドシエを利用する場合がある。

同サイトには、非英語圏の包袋書類の機械翻訳による英訳文が掲載されているため、それらを説明資料として用いることで、従来かけていた翻訳作業時間及び外注コスト削減に期待がで

き、またタイムリーな内容共有が可能となる。

また、ファミリーの引例情報一覧を容易に取得することができるため、米国出願におけるIDS提出の対応が効率的に行えることも大きなメリットであると言える。

事例 (4) 非英語圏の包袋書類の閲覧時

近年、特に中国特許庁への出願が増加している事もあり²⁾、非英語圏である中・韓の審査経過書類を閲覧する際にワン・ポータル・ドシエを利用する場合がある。

事例 (3) 同様、機械翻訳による英訳文を用いることで、工数とコストの削減と、タイムリーな内容把握に繋がると考えられる。

事例 (5) 他者からの特許譲渡時・ライセンス受け時

他者から特許の譲渡、又はライセンスを受けた際、特にその相手が海外であった場合に、企業が必要としている知財情報をタイムリー且つ正確に得ることは困難なことが多い。

特に、審査の途中で譲渡された場合は当該案件のファミリーの審査情報や、包袋書類を迅速に入手することが必要になる。

その様な場合において、ワン・ポータル・ドシエを活用することで、相手からの提供を待たずして迅速且つ正確に知財情報を取得することが可能である。本事例についても、工数とコスト削減への効果が望めると言える。

この様に、従来の業務をワン・ポータル・ドシエでの作業に置き換えることで、ユーザーが得られるメリットは数多くある。一方で、前述の様に活用するには問題点があることも判明したため、それらを洗い出した結果を述べる。

まず、事例 (1), (2) に共通して挙げられる問題点は以下の通りである。

・求めている知財情報が取得できない場合や、審査経過書類が未収録と思われる場合があるが、メンテナンス等の事情により一時的に参

照できなくなっているのか、実際にその様な審査経過書類が存在していないのが判断できない（包袋書類収録の定義やサービス環境が把握できていない）。

- ・機械翻訳による英訳文が掲載されているはずの日・中・韓の包袋書類の中には、原文のみが表示され、英訳文の表示がされないものがある（英訳文が完備されていない）。
- ・知財情報を比較参照できるのは五大特許庁始め特定の国に限られるため、その他の国に関しては従来通り個別に情報を収集する必要がある。

事例（3）、（4）の問題点としては以下の通りである。

- ・機械翻訳機能の精度に懸念がある。
- ・（事例（1）、（2）の問題点同様）英訳文の表示がされないものがある。

事例（5）の問題点としては以下の通りである。

- ・引例情報一覧やファミリー情報一覧を参照することはできるが、CSV形式等管理に適切な形式での一括ダウンロードができる機能が無い。
- ・包袋書類の一括ダウンロードができる機能が無い。

この様な問題点をなくし、ユーザーが今後、よりワン・ポータル・ドシエを活用し、効率的に知財活動をしていくための課題として、大きく分けると以下の二点が挙げられる。

- ・ユーザーが同サイトのサービス環境やデータ更新のタイミング、包袋書類収録の定義をある程度把握する必要がある。
- ・機械翻訳機能の精度向上や、書誌情報、包袋書類の一括ダウンロードができる等の新機能の拡充が必要である。

これらの課題を解決するため、当委員会で調査した事や、特許庁に要望を提言した内容について、第3章で述べる。

2. 4 課題に対する他庁サイト機能の紹介

日本特許庁のワン・ポータル・ドシエを想定し、活用事例と問題点、課題を述べたが、当委員会ではそれらの課題について、日本特許庁以外のグローバルドシエサイトではどの様に対応しているかを確認した。その結果を参考情報として紹介する。

表1はアンケートにて挙げたユーザーの意見や要望を中心に、各国特許庁のグローバルドシエサイトにおける対応の実状をまとめたものである。

<表1の各項目名と簡単な説明>

- ・各案件へのダイレクトリンク：グローバルドシエサイト内の案件の画面を直接閲覧できる固定URLの開示有無
- ・引例のハイパーリンク：引例情報一覧画面から、参照したい文献番号をクリックすることで文献の詳細を確認することができる機能の有無
- ・引例のダウンロード：引例となっている文献をPDF等でダウンロードすることができる機能の有無
- ・検索機能：案件を検索する際の検索項目の種類
- ・文書リストのダウンロード：掲載されている包袋書類の書類名称リストをダウンロードすることができる機能の有無
- ・書誌情報のダウンロード：出願日、出願番号等、書誌的情報をダウンロードすることができる機能の有無
- ・包袋の一括ダウンロード：包袋書類（PDF）を一括でダウンロードすることができる機能の有無

尚、「JPO」は日本特許庁、「USPTO」は米国特許商標庁、「EPO」は欧州特許庁、「SIPO」は中国国家知識産権局、「KIPO」は韓国特許庁のことを指す。

表1 各国特許庁のグローバルドシエサイト

庁	各案件への ダイレクトリンク	引例の ハイパーリンク	引例の ダウンロード	検索機能	文書リストの ダウンロード	書誌情報の ダウンロード	包袋の 一括ダウンロード
USPTO	-	○	○ (1件ずつ) ※2	番号検索のみ	○ ※4	○	-
EPO	○	○ ※1	○ (一括) ※2, 3	・番号 ・キーワード ・分類 ・日付 等 ※Advanced Search	-	○	○ ※EP案件のみ
SIPO	-	-	-	・番号 ・名称/出願人 ※CN案件のみ	-	-	-
KIPO	○	○	○ (1件ずつ)	番号検索のみ	-	-	○
JPO	-	-	-	番号検索のみ	-	-	-

* 1 : CCD (Common Citation Document) へダイレクトリンク可能

* 2 : 引例リストをCSVダウンロード可能

* 3 : My patents list 経由で一括ダウンロード可能 (PDF)

* 4 : Collections 機能でファミリー一括ダウンロード可能 (書類名のみ/PDF形式)

表1では、その国の特許庁のグローバルドシエサイトにて既に該当機能が利用可能であることを示している。

例えば、米国特許商標庁のグローバルドシエサイトにて実装されている文書リストのダウンロード機能を活用すれば、ファミリー案件の経歴を把握したい際に、容易に書類名称や日付等の情報をCSV形式またはPDF形式にてダウンロードすることができる。

また、韓国特許庁のグローバルドシエサイトでは、五大特許庁の包袋書類の一括ダウンロードボタンが設けられており、それを押下することで、Zipファイル形式にて出願案件単位の包袋書類一式を取得することができる。

この様に、同じグローバルドシエサイトでも、各国特許庁ごとに機能や操作に特徴があるため、各サイトの強みを把握し、状況に応じて使い分けるということもユーザーにとって有効であると考えられる。

当委員会の活動においても、今後も各国特許庁のグローバルドシエサイトの特徴や、更なる

進化に注目して行きたい。

3. 現行ワン・ポータル・ドシエの課題と対応

3.1 実状調査から見えた課題

アンケート結果や活用事例の分析から、ワン・ポータル・ドシエは企業の知財活動において有効に活用できることがわかった。また一方で、最新の知財情報や包袋書類の有無を正確に判断するために、同サイトのサービス環境や包袋書類収録のタイミング、定義等をユーザーが把握する必要があることや、機械翻訳機能の精度向上、一括ダウンロード等の利便性の高い機能の拡充等が課題であることもわかった。

企業においてワン・ポータル・ドシエを日常的に業務に取り込んだり、定常的に知財情報を取得して管理システムに流し込むような利用の仕方をする場合、その情報や内容の正確性と信頼性は極めて重要である。

それを踏まえ本章では、当委員会が行った課

題解決のための検討内容及び、特許庁への提言内容を紹介します。

3. 2 課題への対応（調査・提言）

当委員会が考える課題を、ワン・ポータル・ドシエの表示や機能に具体的に落とし込み、対象となる「事象」と、その原因や事実の「調査」、解決に繋がる「対策」（特許庁に提案した事項は「提言」）に分けて述べる。

課題（1） サービスタイム記載の明確化（対応する課題：サービス環境の把握）

1) 事象：ワン・ポータル・ドシエで「ファミリー情報」を参照しようとした場合に、「該当する文献情報が取得できませんでした」と表示されることがある。原因は参照先グローバルドシエサイトが停止期間であること、参照対象外の案件であることが考えられるが、ワン・ポータル・ドシエには各国サイトのサービスタイムに関する記載がなく、ユーザーがエラーの原因を特定することは困難である。

2) 調査：各国特許庁のグローバルドシエサイトのサービスタイムについて調査を実施した。各国特許庁のグローバルドシエサイトには、自国のサイト以外の五大特許庁全ての情報が掲載されているサイトもあるが、様々な時刻形式が混在することや、サイトによって掲載内容が異なることにより、日本時間での各国サイトのサービスタイムを把握するのは容易ではないことがわかった。

そこで日本時間での各国サイトのサービスタイムの一覧を作成した。尚、サマータイムを導入している国の影響により、期間によって日本時間でのサービスタイムが異なる。（表2）

3) 提言：ユーザーがエラーの原因をある程度特定できる環境にすることで、ワン・ポータル・ドシエに掲載されている知財情報の信頼性向上に繋がると考える。就いては日本特許庁に

対し、日本ユーザーが各国サイトの稼働時間を把握することが難しい状況であることを共有するとともに、ワン・ポータル・ドシエ内のサービスタイムに関する掲載内容を充実するように提言した。（現在既に一部改善がなされている。）

課題（2） 「ファミリーID」定義の明確化（対応する課題：サービス環境の把握）

1) 事象：ワン・ポータル・ドシエの「ファミリー一覧」には「ファミリーID」という欄が表示されている。ユーザーがこのファミリーIDをファミリー管理に活用しようとしても、ワン・ポータル・ドシエにはファミリーIDの定義の記載がなく、活用方法を検討することができない。

2) 調査：日本特許庁にファミリーIDとはどのような定義で付与されているのかを尋ねたところ、ファミリーIDが付与される単位は、欧州特許庁が付与している同一の優先権をもつシンプルファミリーであるとの回答を得た。また、ワン・ポータル・ドシエの「ファミリー一覧」では、シンプルファミリーより広い定義で、INPADOC³⁾が技術内容等から独自に認定した実質的なファミリーを指す拡張型ファミリーが表示されている。そのため、「ファミリー一覧」には複数のファミリーIDが表示される場合があるとの説明を得た。

3) 提言：日本特許庁に対し、ユーザーがファミリーIDを管理に活用する場合、シンプルファミリー単位ではなく拡張型ファミリー単位でのID付与の要望があることを共有するとともに、ファミリーIDに関する定義をワン・ポータル・ドシエ内に掲載するように提言を行った。

課題（3） ファミリー情報掲載タイミングの明確化（対応する課題：データ更新のタイミング及び包袋書類収録の定義の把握）

1) 事象：ワン・ポータル・ドシエの「ファミ

表2 各国グローバルドシエサイトのサービスタイム

稼働時間一覧（日本時間）3月最終日曜日～10月最終日曜日の期間

	JPO	EPO	USPTO	SIPO	KIPO	ファミリー情報 停止時間（五庁共通）
月	08:00-24:00	00:00-12:00 12:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	12:00-12:15
火	01:00-04:00 04:15-24:00	00:00-12:00 12:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-01:00 12:00-12:15
水	00:00-04:00 04:15-24:00	00:00-12:00 12:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-18:00 19:00-24:00	12:00-12:15
木	01:00-04:00 04:15-24:00	00:00-12:00 12:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-01:00 12:00-12:15
金	00:00-04:00 04:15-24:00	00:00-12:00 12:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	12:00-12:15
土	00:00-04:00 04:15-07:00	00:00-12:00 12:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	12:00-12:15
日	-	00:00-12:00 18:00-24:00	00:00-24:00	-	09:00-21:00	00:00-01:00 12:00-12:15

稼働時間一覧（日本時間）3月最終日曜日～10月最終日曜日以外の期間

	JPO	EPO	USPTO	SIPO	KIPO	ファミリー情報 停止時間（五庁共通）
月	08:00-24:00	00:00-13:00 13:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	13:00-13:15
火	00:00-04:00 04:15-24:00	00:00-13:00 13:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	01:00-02:00 13:00-13:15
水	00:00-04:00 04:15-24:00	00:00-13:00 13:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-18:00 19:00-24:00	13:00-13:15
木	00:00-04:00 04:15-24:00	00:00-13:00 13:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	01:00-02:00 13:00-13:15
金	00:00-04:00 04:15-24:00	00:00-13:00 13:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	13:00-13:15
土	00:00-04:00 04:15-07:00	00:00-13:00 13:15-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	00:00-24:00	13:00-13:15
日	-	00:00-13:00 19:00-24:00	00:00-24:00	-	09:00-21:00	01:00-02:00 13:00-13:15

リー情報], [ファミリー一覧]にて, 通常はファミリーとして表示されるべき, 同一日本出願案件を基礎とする日本出願(国内優先権主張出願)と日本以外の出願(パリ条約による優先権主張出願)がファミリーとして表示されない期間が存在する。この期間にユーザーが[ファミリー情報]や[ファミリー一覧]を参照すると, ファミリーが存在しないと誤認する可能性がある。

2) 調査: ファミリーとして紐づけされるタイミングについて調査を実施した結果, 公開(公

表) 公報が発行された直後はワン・ポータル・ドシエではファミリーの有無やファミリーの審査経過は表示されない。公表特許公報においても同様で, また, PCT出願の情報も反映されていない。

ファミリーの情報はINPADOCに情報が収録されるタイミングで, ワン・ポータル・ドシエでもファミリーの紐付けが行われていることがわかった。INPADOCに情報が収録されるタイミングは, 各国サイトの休日等により変動する

が、概ね日本出願の公開日（毎週木曜日）の2週間後の週明けであり、ワン・ポータル・ドシエでファミリー情報を得るためにはそれまで待つ必要がある。

尚、INPADOCのファミリー情報が反映されるまでは「ファミリー一覧」のファミリーID欄に「-」（ハイフン）が表示されており、ファミリー情報が反映されると8ケタの数字が表示されることがわかった。（ファミリーIDはファミリーのない案件であっても付与されている。）

ファミリーIDに数字が表示されていれば、既にINPADOCの情報が反映されているということであり、ワン・ポータル・ドシエでファミリーの有無を確認することができる。

3) 対策：ファミリーの有無を確認する場合は、「ファミリー一覧」のファミリーID欄に「-」（ハイフン）が入っている期間は判断せず、ファミリーID番号が付与されたことを確認した上で実施することを提案する。

課題（4） 書誌情報・書類一覧・包袋一括ダウンロード機能（対応する課題：新機能の拡充）

1) 事象：ワン・ポータル・ドシエの「ファミリー情報」の書誌情報や「引例一覧」の情報、包袋書類は、一括ダウンロードができないため、個別ダウンロードやテキストコピーの対応が必要である。

2) 調査：書誌情報や包袋書類の一括ダウンロード機能についての要望を整理し、図2の様な具体的な仕様案をまとめた。その他、既存の情報以外に同機能でダウンロードしたい情報やその案件特定方法についても、以下の通りまとめた。

<案件検索仕様>

- ・検索項目を論理演算可能にする。
(例；番号×キーワード)

<書誌情報関連ダウンロード項目追加>

- ・書誌：ファミリーID, CPC, USC, 四法
- ・審査経過情報：延長期間

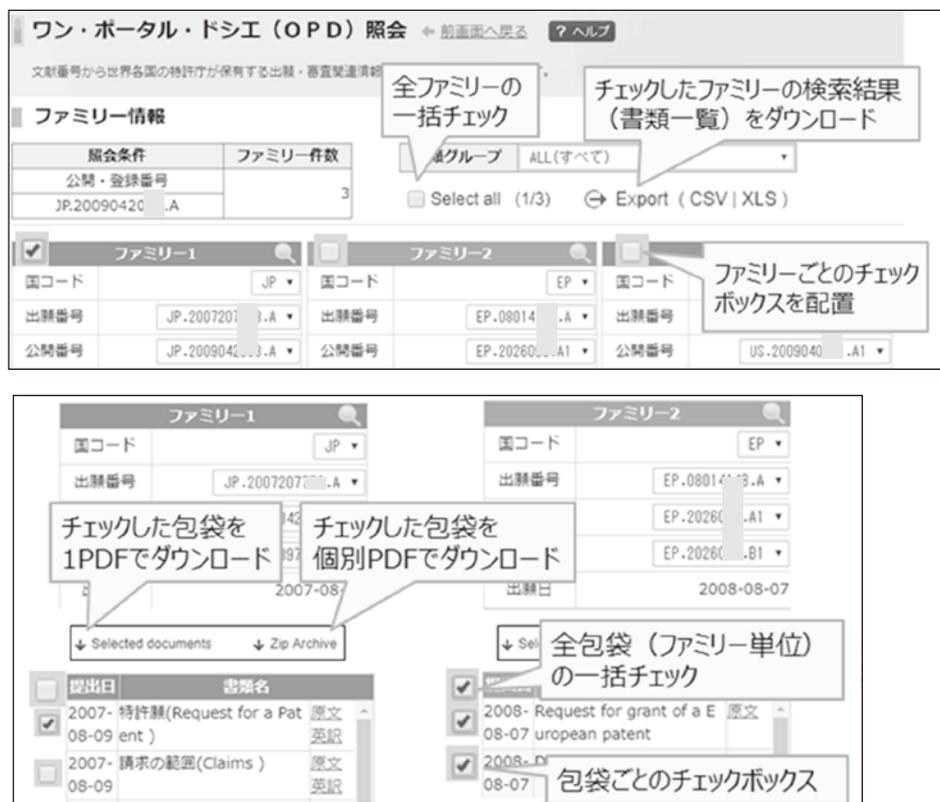


図2 一括ダウンロードについて要望のイメージ

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- ・引例等関連公報：引用／被引用文献の起案日，引用種別，拒絶理由条文
- ・その他：EP移行国のLegal StatusとStatus変化日付情報，IDS提出済案件

3) 提言：一括ダウンロード機能についての要望が多くあることを日本特許庁へ共有するとともに，具体的な仕様の提言を行った。

課題 (5) 翻訳の充実及び精度向上 (対応する課題：機械翻訳機能の精度向上)

1) 事象：ワン・ポータル・ドシエにて参照できる機械翻訳機能による英訳文の本文には誤訳と思われるものがある。また，非英語圏の包袋書類でも，英訳文が掲載されていないものがある。

2) 調査：アンケートの意見，要望から下記の機械翻訳機能に関するニーズを抽出した。

- ・機械翻訳機能の精度の向上
- ・翻訳対象書類，箇所の拡大 (拒絶理由通知の発送日，審判系書類等)
- ・翻訳言語の拡充 (和訳への対応)
- ・翻訳文へのユーザーからのフィードバックを反映可能にする機能の拡充

また，特許庁より以下三つの観点で，ユーザーの利用経験や用途等についてヒアリングの要請があったため対応した。

1. 日本語から外国語への翻訳について
2. 外国語から日本語への翻訳について
3. その他 (特許庁の機械翻訳の取り組みについて)

3) 提言：当委員会内のヒアリング結果を特許庁と共有するとともに，アンケートより抽出したユーザーニーズを基に，本機能向上の提言を行った。

特許庁も，精度の高い中・韓の翻訳文をユーザーが取得できる環境を整備する事が日本企業のグローバルな事業展開や研究開発の推進に不可欠との認識を示している。そのため，当委員

会としても今後もユーザーニーズを伝えていくことは有効であると考えます。

課題 (6) その他特許庁へ提言した要望

その他，以下の項目についても，ユーザーとして要望があることを特許庁と共有した。

- ・各国出願案件の最新ステータス表示
- ・複数案件の一括検索
- ・収録対象国の拡張及び全ファミリー横並び表示

4. 知財システムの将来像

前章までは，現行のワン・ポータル・ドシエの実状調査及び課題への働きかけについて述べた。

本章では，今後クラウドサービス等の機能向上やセキュリティ強化が益々進み，知財システムがより進化していくと考えられることと，ペーパーレス等の電子化に対する受容性向上，AIやビッグデータへの期待というユーザー意識の変化が進むであろうことを踏まえ，将来的な知財システムのあるべき姿を考察した。

(1) 現行の知財システムの在り方とその課題

現在，多くの企業の知財活動における知財情報の確認方法は，管理システムを導入し，必要時に特許庁システムに都度アクセスしてデータ閲覧，取得を行うというものである。また，一括でデータ取得が必要な場合は，商用の公報検索システムからダウンロードしたデータを活用している。つまりデータ取込み処理は効率化されているものの，データを取得する作業そのものは人の手に頼っているケースが多いと思われる。

また，企業の管理システムには社内文書に加えて特許庁書類も保持しているが，特許庁書類の部分については企業と特許庁で同じ文書を保管しているのが現状である。

また、期限管理や統計的な分析等を行うにあたり、書誌情報についても管理システムで管理する必要があり、その情報には特許庁が保持しているデータと齟齬が生まれないよう、高度な正確性が求められている。

これらの書類や情報を全て管理システムに取り込む運用となっているため、サーバーリソースやデータ登録、管理作業の負荷増大という問題への対応が企業においては必要となっている。

(2) 知財システムの将来像

上記の通り、現状の管理システムの体制には、ユーザーのニーズを叶えるが故の問題が存在している。そこで、当委員会では、従来の「情報を全て管理システムに取り込み管理する」という発想から、「全てを一つのシステムで実現するのではなく、得意な部分を持ち寄り、連携することで、最少工数で最大効果を発揮する最適DB環境」へコンセプトを変化させ、自社管理システム、グローバルDシエサイト、商用の公報検索システムが相互にダイレクト連携（API連携）する三位一体最適DB群を将来的なあるべき姿として描いた。（図3）

DBを連携させることにより、相互補完や重複排除を実現し、サーバーリソースの適正化や漏れの無いタイムリーなデータ利用に貢献するものと期待される。

実際に連携した場合の変化点とメリットの具体例を2点紹介する。

I. 包袋書類管理

<変化点>

現状：管理システムに庁書類をアップロードするには、必要書類を選定し、手動でアップロードする必要がある。

連携後：必要書類が自動で連携され、特許庁DBに保管されている文書を直接閲覧することができる。

<メリット>

- ・企業の管理システムと特許庁とで同じ情報を重複して保管する必要がなくなる。
- ・漏れ無く、タイムリーにデータ閲覧、利用できる。

II. 書誌データ更新

<変化点>

現状：管理システム内の情報を公報検索システム等で準備した書誌データで手動更新をする。

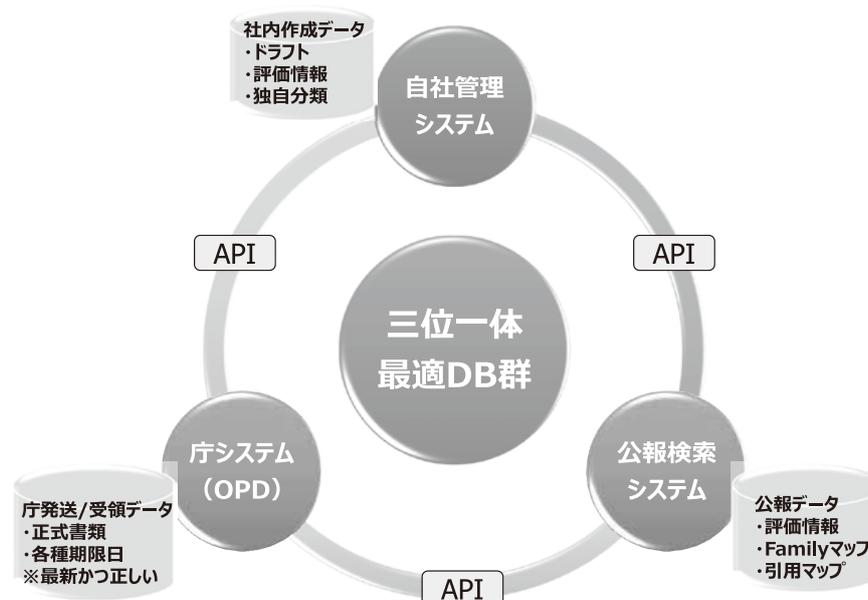


図3 知財システムのあるべき姿

連携後：管理システム内の情報が特許庁データで自動更新される。

＜メリット＞

- ・審査請求等の際に常に正しいデータによる手続きが担保される。(補正指令発行を減らせるため、特許庁側負荷の低減も期待できる。)
- ・漏れ無く、齟齬無く、タイムリーにデータ閲覧、利用が可能になる。
- ・データクリーニング作業を最少化できる。

この様に、管理システム、特許庁システム、公報検索システムがAPI連携することにより、正確なデータをタイムリーに利用する事を最少工数で実現でき、企業は「データの管理」から「データの活用」へと注力点を変更する事が出来るようになる。延いては、より良い知財活動を展開する事が期待できる。

尚、本構想は当委員会より日本特許庁に提案、共有の上、2018年1月31日に開催された第5回グローバルドシエタスクフォース会合⁴⁾にて提案済である。今後も日本特許庁と共同で、本構想の実現に向けた活動を継続して行っていく予定である。

5. おわりに

当委員会内で実施したアンケートの結果から、ワン・ポータル・ドシエ（及び各国特許庁のグローバルドシエサイト）には様々なメリットと課題があることがわかった。それらの課題について、ユーザーにとってのメリットを考慮した上で、サービスタイムやデータの定義等の調査を行い、また、日本特許庁へ一括ダウンロード機能拡充や翻訳機能向上について提言を行うことで、当初の目的であった効率的な知財活動実現のための働きかけを行ってきた。

また、システムの進化やユーザー意識の変化

を踏まえ、知財情報システムのあるべき姿の考察を行い、企業の管理システム、特許庁システム、公報検索システム、のAPI連携により最適化された知財情報の有効活用という将来像を提案した。

当委員会では今後も、タイムリーに収集したユーザーニーズからユーザーメリットの大きい真の課題を抽出し、課題解決のための調査・対応を行っていく。また、日本特許庁や関係する組織と連携を図り、短期～中長期的な改良によって知財システムの将来像が実現され、企業にとってより良い知財活動環境が築かれるよう、積極的に活動していきたい所存である。

なお本稿は、2017年度情報システム委員会第1小委員会のメンバーである横山友里（キヤノン）、伊藤智恵（大塚製薬）、中馬真子（パナソニック）、菊池康史（東芝IPRソリューション）、梅本信一（ウシオ電機）、三井雄士（本田技研工業）が執筆した。

注 記

- 1) 知財管理Vol.65 No.11 pp.1532-1544 (2015)「グローバルな知財情報の電子的流通の実現に向けて」
 - 2) 特許行政年次報告書2017年版 p.6
<https://www.jpo.go.jp/shiryoutou/toushin/nenji/nenpou2017/honpen/0101.pdf>
 - 3) 90以上の国際特許機関からの特許出願の書誌的事項と、40以上の国際特許機関からのリーガルステータスを収録した欧州特許庁が提供するデータベース
<https://www.epo.org/searching-for-patents/legal/inpadoc.html#tab-1>
 - 4) グローバルドシエタスクフォース会合
<https://www.fiveipoffices.org/industry-consultation/GDTF.html>
- (Web参照日は全て2018年3月27日)

(原稿受領日 2018年3月30日)